

令和6年4月1日

施設長兼園長 小瀬川 ちはる

ぴっころこども園 重要事項説明書

教育・保育の提供にあたり、当園が説明すべき内容は次の通りです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人ちひろ会
事業者の所在地	花巻市諏訪町二丁目4番地7
事業者の電話番号・FAX	0198-29-5722 0198-29-5744
代表者氏名	理事長 藤原 勝

2 施設の目的、運営方針

施設の目的	こども園の運営
保育理念	「一人ひとりが輝く」 ・子どもの尊厳を守り、自主性を伸ばす場を提供する ・保護者と地域との連携を密にし、子どもの育成にあたる ・保育の仕事に誇りを持ち保育技術の向上に日々努める

3 こども園の概要

名称	ぴっころこども園						
所在地	花巻市諏訪町二丁目4番地7						
認可年月日	平成23年7月1日 社会福祉法人 取得 平成24年3月29日 ぴっころ保育園 令和4年3月28日 ぴっころこども園						
事業所番号	岩手県指令地福第266号						
電話番号・FAX	0198-29-5722、0198-29-5744						
施設長兼園長	小瀬川 ちはる						
職員数	20名						
利用定員 (月齢別)	2号3号 認定	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
		6名	12名	12名	10名	10名	10名
	1号認定				5名	5名	5名
取り扱う教育・保育事業	月極め保育、一時預かり保育、延長保育、子育て支援						

自己評価の概要	職員による保育内容などの自己評価を実施し、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	平成25年度受審。平成28年度受審。3回目受審予定。
職員への研修実施状況	1) 園内研修：心肺蘇生、AED（年1回）リスクマネジメント研修、その他各研修（毎月） 2) 園外研修：障がい児、乳幼児、食物アレルギー、リスクマネジメント、施設長研修等、実習生担当、保育カウンセラー、保育技術、保育研究大会、人事考課等

4 施設・設備の概要

(1) 施設

敷地面積	敷地全体	2989.00㎡		
	園庭	880㎡		
園舎	構造	木造平屋建て（鉄筋葺屋根）		
	床面積	813,65㎡	太陽光発電パネル	175.00㎡
施設の内容	乳児室 1室 (29,81㎡) ほふく室 1室 (49,68㎡) 保育室 4室 (2歳児：54,63㎡、3歳児：54,63㎡) (4歳児：33,12㎡、5歳児：33,12㎡) 遊戯室 1室 (154,02㎡) 支援ルーム 1室 (22,35㎡) 調理室 33,53㎡ 調乳室 (乳児室内) 3,3㎡ 医務室 6,62㎡ 乳児トイレ2個 (沐浴室内：9,94㎡) 幼児用トイレ7個 幼児用小便器6個			
設備の種類	冷暖房 (全館)、太陽光発電			
駐車場	最大20台収容 (一方通行で使用)			

5 職員体制

職種	員数		勤務体制
施設長兼園長	1名	常勤	月～金 (8:00～17:00)
事務長	1名	常勤	月～金 (8:00～17:00)
副園長	1名	常勤	月～土 (7:00～19:00) シフト制
主幹保育教諭	2名	常勤	月～土 (7:00～19:00) シフト制
副主幹保育教諭	2名	常勤	月～土 (7:00～19:00) シフト制
リーダー保育教諭	2名	常勤	月～土 (7:00～19:00) シフト制
保育教諭	2名	常勤	月～土 (7:00～19:00) シフト制
栄養教諭	1名	常勤	月～土 (7:00～17:00) シフト制

看護師	1名	常勤	月～土（7：00～18：00）シフト制
講師	3名	非常勤	月～土（7：00～19：00）シフト制
調理師（員）	2名	常勤	月～土（7：00～17：00）シフト制

※月決めシフトにより各職員の勤務日及び勤務時間帯は異なります。また、職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。（職員は基本的に週5日の勤務）

6 教育・保育を提供する日

教育保育を提供する日は、月曜日から土曜日までです。

ただし、年末年始（12月29日～1月3日）及び祝祭日は休園となります。

*1号認定については、教育保育を提供する日は、月曜日から金曜日です。

また、長期休みとして 夏期：8月12日～16日 冬期：12月25日～1月4日

春期：3月25日～31日 とさせていただきます。

7 教育・保育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から土曜日	7：00から18：00まで
----------	---------------

(2) 保育標準時間に関する保育時間（11時間）

月曜日から土曜日の保育時間	7：00から18：00まで
延長保育時間	18：00から19：00まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から土曜日の保育時間	8：00から16：00まで
延長保育時間	朝：7：00から8：00まで 夕：16：00から19：00まで

(4) 1号認定に関する保育時間（7時間）

月曜日から金曜日の保育時間	9：00から16：00まで（新2号を除く）
預かり保育時間 （新2号認定のみ）	朝：7：00から9：00まで 夕：16：00から19：00まで 土：1時間あたり200円、別途徴収

8 利用料金

(1) 全員が対象となるもの 特定教育・保育の提供に要する利用者負担金

項目	利用、負担を求める理由及び目的	金額
利用料：利用者負担 （0～2歳児）	保護者が居住する市町村が定める利用料（保育料）	
布団利用料	布団貸出、園で一括管理を行う	月額 400円

	(年間3回クリーニング)	
--	--------------	--

(2) 該当者(利用者)のみ対象

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
延長保育利用料	延長保育に関わる利用料 (急遽やむをえず19:00を超過した場合は、別途書類の記入・提出をお願い致します。)	30分 150円 60分 300円 月額上限 (標準) 3,000円 (短時間) 10,000円
食材料費	3歳児以上対象	月額 6,000円 [うち主食代 1,200円] [副食代 4,800円]
	・保護者参観時、希望者への提供	1食 420円 おやつ 100円
体操服、名札等 ※価格は市場価格。価格変動により定価が変わる事があります	・保育活動中着用。 (着替えや服の後始末など身の周りの自立を促すため)	体操服(上) 2,420円 体操服(下) 1,980円 耳付き帽子 1,120円 カラー帽子 740円 名札 130円
メロディオン	4歳児以上児は鼓笛活動を行う	本体 5,550円 替えホース 400円
その他	徴収の必要が生じた代金	保育材料費 親子レク旅費等

支払方法：毎月集金袋配布（毎月10日までに現金でお釣りの無いよう納入下さい）

9 提供する教育・保育の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(1) ぴっころこども園「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」

(2) 特色ある取り組み

- ・リトミック教室（1～5歳児対象） 毎週金曜日
- ・体操教室（3～5歳児対象） 毎週火曜日
- ・英会話教室（4～5歳児対象） 毎月第1、第3木曜日（PM14:00～14:45）
第2、第4木曜日（AM9:30～10:15）

(3) ドキュメンテーション

○ドキュメンテーションとは…

園での子どもの育ちや学びの様子を保護者に視覚で示し共有する為、写真にコメントを添え一週間分を記録した物です。

○ドキュメンテーションで期待される効果

- ・園での活動を視覚化することで子ども自身の興味、関心、学びのプロセスをご家庭へお伝えすることができます。
- ・保育教諭が教育保育の専門的観点からコメントを添付することにより、保護者の教育保育への理解を深めます。

○運用方法

- ・一週間分の記録を翌週月曜日から掲示と配信をすることで、連絡帳には記載致しません。

※掲示物を携帯撮影する場合は個人情報同意書に従いお取り扱いください。

(4) 食事の提供

- ・児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食
0歳児	9:30	11:00	15:00
1歳児	9:30	11:10	15:10
2歳児	9:30	11:20	15:15
3歳児	なし	11:20	15:15
4歳児	なし	11:30	15:15
5歳児	なし	11:30	15:15

※献立表は毎月別途お知らせします。献立表は、子どもたちでも読めるよう平仮名表記しています。

※食物アレルギーがあった場合、医師により「生活管理指導表」を記載して頂きご提出ください。好き嫌いや保護者判断での除去は致しません。

食物アレルギーのあるお子様は、「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づき対応致します。

※0歳児の離乳食提供は、「食事内容調査票」を基に提供致します。お子様が食べたことの無い食材は、アレルギー反応が出る恐れがあるため園では提供致しません。ご家庭で食べてみてアレルギー反応が無い事を確認の上、お申し出をお願いします。

また、1歳3ヶ月になりましたら完了食を提供致します。完了食以降は、保護者の方が献立を確認しアレルギー反応が出ないことをご家庭でお確かめ下さい。

※授乳児には、ミルク「ほほえみ」の提供を致しております。

母乳を希望される方は、お申し出いただき、1回分ずつを冷凍し搾乳日を記載の上ご持参ください。

(5) その他

○一時預かり事業

保護者の傷病等により家庭における保育が緊急または一時的に困難な場合、該当児童

を一時的に園に入所させ保育することにより、健全な成長発達を促し、児童の福祉増進を図る。

(対象児童)

- ①保護者の傷病、災害、事故、出産、介護及び冠婚葬祭等の事由により緊急または一時的に家庭保育が困難となる児童
- ②保護者の育児に伴う心理的または肉体的負担等の私的理由により一時的に家庭保育が困難となる児童
- ③保護者の労働や職業訓練及び就学により断続的に家庭保育が困難となる児童
- ④児童を体験的に入園させて集団保育を体験させようとする児童

(入所期間) …入所を承諾した日の属する年度内で施設長が入所を必要と認める期間

原則として、5月～3月までの1か月16日間の利用が限度

(保育時間) …こども園の開園日(8:30～17:00)

(申込み) …事前に面談を行った後、預かりを希望する一週間前までに申込書を添え予約

(受け入れ) …一日3名まで

(制限事項) …生後2～6か月児に関する受け入れは、下記条件を満たした上での受け入れ

- ・4時間未満の利用
- ・該当児のみの受け入れ(保育者1:本児のみ)

(費用) …30分:200円(1日3,000円) 食事代:420円(お弁当の日は発生しないがおやつは持込みとする)

(延長料) …30分:500円(急遽やむをえず朝8:30前と夕方17:00を過ぎた場合に限る)

○子育て支援事業

- ①親と子がリラックスした時間を過ごし、子育て世代が交流できる場所の提供
- ②正しい知識と情報を提供し、妊産婦が安心して出産を迎え、育児を楽しむ支援

(対象者) …出産前6週から産後6ヵ月未満の妊産婦とその家族と新生児及び乳児

(期間) …令和6年5月から 月1～2回 AM10:00～11:30

(場所) …ぴっころこども園 多目的ルーム

10 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結し年間保健計画に基づき内科健診(年2回)、歯科検診(年1回)、尿検査(年1回)を実施しています。

(1) 内科、小児科

医療機関名称	川嶋医院
所在地	花巻市鍛冶町12-5
電話番号	0198-23-5641

(2) 歯科

医療機関名称	寺内歯科医院
所在地	花巻市西大通り2-13-13
電話番号	0198-41-1818

1.1 学校薬剤師

当園は以下の学校薬剤師と嘱託契約を締結しています。学校環境衛生基準の内容に即した検査（年2回）を実施しています。

学校薬剤師	佐藤 敬子
-------	-------

1.2 緊急時における対応

教育・保育の提供中に、園児の健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡し、状況によっては嘱託医またはかかりつけ主治医に相談するなどの措置を講じる場合や、救急搬送となった場合は受け入れてくれる救急病院を優先して搬送します。（花巻市、北上市受け入れ救急病院）

緊急時は、当園の以下のマニュアルに基づき対応いたします。

- ・園内事故発生時対応マニュアル
- ・園外事故発生時対応マニュアル
- ・不審者侵入時緊急対応マニュアル
- ・SIDS 予防と対策実地要領

1.3 非常災害対策

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、その内容は定期的に職員に周知、確認すると共に毎月1回以上避難及び消火、その他必要な訓練を実施しています。

消防計画届出年月日	花巻市消防本部 令和6年4月1日
防火管理者氏名	高橋初江
避難・消火訓練	避難訓練毎月1回実施（火災、地震、不審者対応等）
防災設備	消火器、パッケージ型消火設備、火災報知器、消防機関へ通報する火災通報設備、非常警報設備（外部警備会社に委託） 誘導灯、防火壁、防火扉

災害発生時は以下のマニュアルに基づき対応いたします。

- ・危機管理マニュアル
- ・防災マニュアル

1.4 虐待防止のための措置

保護者に不適切な養育（虐待、育児放棄等）が疑われる場合、市の家庭相談員への報告または児童相談所（福祉総合相談センター）への通報が義務付けられ、その後は継続的に関係機関と連携を取りながら対応を行います。

当園ではこのような場合、虐待対応マニュアルに基づき適切に対応いたします。

1.5 利用者に対するの保険の種類、保険事故・保険金額

当園では、保険は2種類あります。①園での単独保険②任意加入です

保険の種類	① あいおいニッセイ同和損保 「賠償責任保険」	②独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」
保険内容	保育中の事故、怪我等	添付資料1参照
保険金額	上限 2,000 万円	給付金額は添付資料1参照
掛け金	こども園で加入	年額保護者負担 200 円 こども園負担 170 円
形態	こども園で加入（全園児対象）	任意加入（加入児のみ対象）

※任意での保険加入は、4月5日（金）までに申し込み用紙をご提出ください。
負担金は後日集金にて徴収いたします。

1.6 苦情窓口

当園では、要望・苦情などに係る窓口を以下の通り設置しています。

苦情と考えられるご意見を受け付けた場合は、苦情受付マニュアルに基づき対応致します。

相談・苦情受付担当者	氏名	高橋 初江
	氏名	藤原 武
相談・苦情解決責任者	氏名	小瀬川 ちはる
第三者委員	小原 康裕	学識経験者
		☎
	佐藤 洋子	学識経験者
		☎

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情に係る投書箱を設置しています。

1.7 感染症による登園停止期間

当園において、子どもの健康増進と疾病などへの対応とその予防は、学校保健安全法に準じたガイドラインに基づき実施しております。

(1) 当園の感染症マニュアル

- ・教育、保育中の衛生管理と健康管理
- ・感染症対応マニュアル

(2) 感染経路

- ・こども園は毎日長時間にわたり集団生活の場であり、午睡や食事、集団遊びでの濃厚な接触の機会も多く、飛沫感染や接触感染により拡大する。

(3) 乳児の特性と注意すべき症状

- ・特に乳児（1歳未満）の生理学的特性として、感染症に罹患しやすくなる（母親からの免疫が生後数か月以降減り始めることが要因の一つとされる）

・呼吸困難に陥りやすい⇒成人と比べ鼻道や後ろ鼻孔が狭く、気道も細いため、風邪などにより粘膜が腫れ呼吸困難をおこしやすくなる。

・乳児は成人よりも体内の水分量が多く、一日に必要なとする量も多い。そのため、発熱、嘔吐、下痢により体内の水分不足や、咳や鼻水等の呼吸器症状のため哺乳量や水分補給が低下し脱水症状に陥りやすい。

○以上の項目により、家庭からの健康状態の聞き取りを毎朝行い継続した見守りを行う

○教育保育中に感染症や健康状態の悪化が見られた場合は、速やかに保護者の緊急連絡先へ連絡を取り状態を伝える。

○感染症や健康状態の悪化が見られる場合は別室保育を行い、ケアをしながら保護者の迎えを待つ。

(4) 発症後の対応

感染症によっては、症状が消失した状態となった後でもウイルスを排出していることもあり、症状回復後すぐに登園した場合、周囲に伝播してしまう可能性もあります。

当園では、0～5歳児のお子さんをお預かりしている為、「感染症による登園停止期間」を設け、それに沿った対応を行っております。感染拡大防止にご協力をお願いします。

(5) 予防接種

定期予防接種、任意予防接種どちらの場合でも、接種を受けた時は接種日及び予防接種名をお知らせください。

(6) 登園停止期間

別紙参照。登園停止期間を過ぎても症状の改善が見られない場合は再診の上、ご連絡をお願い致します。

(7) 手指消毒

手洗い後、食事前にアルコール手指消毒を行います。

手荒れや肌が弱いなどでアルコール消毒を見合わせる場合は、事前にお申し出をお願い致します。

1.8 投薬について

投薬は医療行為となります。保育教諭は医療行為を行うことができず、看護師であっても医師の指示のもとでなければ行うことはできません。当園では、やむを得ない場合に限り、保護者の依頼をお受けしてお子様への与薬を行います。

お薬の処方を受け、園に持ち込む場合は以下項目を厳守していただきますようお願いいたします。

① 主治医に相談し、一日2回（朝、夜）の処方を依頼し、出来る限り園へ薬を持ち込まないようにする

② お薬は医師の診断を受けて処方されたもの限定
（市販薬は軟膏、点眼薬を含めお受けできません）

- ③ 与薬依頼書には必要事項全てを記入した上、保護者の捺印が必須です
- ④ お薬説明書添付（園でコピーを取り保管します）が必須です
- ⑤ 薬は1回処方分のみ持込みとする（水薬であっても容器に一回分を入れてお持ちください）
- ⑥ 薬袋、容器には、はっきりと園児名を明記すること
- ⑦ 登園時職員へ手渡し、薬と依頼書の相互確認を行った上の預かり

※以上の項目が満たされない場合は、緊急連絡先にご連絡を致しますが、万が一確認が取れない場合は投薬いたしかねます。従って、お薬を園に持ち込む場合は上記項目を満たした上、ご依頼ください。

※与薬依頼書は玄関ホール登降園タッチパネル近くにご用意いたしております。必要に応じお持ち帰りください。

19 お休みと連絡

(1) お子様が心身共に健やかに成長するためには「お父さん、お母さんとのつながり」を欠かすことはできません。子どもたちの心の土台を作るのは保護者自身であり、心の土台は幼少期に形成されます。

当園では、お父さん、お母さんどちらかお仕事がお休みの場合はお子様と一緒に家庭での時間をお取りいただき、お子様自身の体を休め、心の土台形成に必要な関わりを持って頂くようお願い致しております。

※お休みでもご都合で保育を希望される際は、午前中のお迎えやお子様との時間を大切にさせていただくことをお伝えしております。保育希望の際は、緊急時対応のため、必ず連絡の取れる連絡先とお迎え時間を連絡帳への記載をお願いします。

(2) 園での日中活動は9時30分から開始となります。全園児9時00分までの登園をお願い致します。

登園が9時00分を過ぎる場合、または園をお休みされる場合は当日の9時30分までにご連絡ください。（事前に連絡帳でお知らせも可）

9時30分を過ぎてもご連絡無く登園されていない場合は、所在の確認の為ご連絡を差し上げますご了承ください。

(3) 職員配置と食材発注を決定するため毎月土曜日は事前に保育希望をお伺いしております。希望用紙は毎月15日に所定の場所に設置致します。利用される方のみ20日までに提出して頂きます。（お休みなどで提出が困難な場合は、お電話でもお受けいたしますが、期限内にご連絡下さい）

なお、お仕事の都合がわからず、見込みでのお申し込みの場合は、その旨を用紙にご記入ください。ご予約が変更になった際は早めにご相談、ご連絡をお願い致します。

20 連絡帳と提出物

(1) 連絡帳は園と家庭の連絡のみの使用となります。登園時は必ずお持ちください。そして双方で確認し捺印またはサイン、必要に応じコメントをお願いします。連絡帳は、園から無償で提供いたします。提供された連絡帳を紛失した場合は、実費での購入をお願い致します。(バーコードが添付されています)

(乳児用お便り帳：1冊 180円 連絡帳：1冊 100円)

(2) 配布又は配信されたお便りは必ず目を通しましょう。

(3) 提出物は期限までにご提出願います。期限から遅れる事由があるときはお申し出ください。園からのお便りの再発行は正当な事由が無い場合お断りさせていただきます。

21 参観について

当園では、保護者の方の体験型参観を実施しております。

当園の特色でもある「希望参観」は、5月から2月末までの間、保護者のご都合が付く日を選択して頂きます。

全保護者の方々に、園でのお子様の様子を見て頂き、保育教諭の仕事(専門職)を体験することでお子様にとってより良い教育・保育を共に考えていく機会です。

保護者の方が園と一緒に過ごしていただく事は、子どもたちにとって「自分のお父さん、お母さんが園に来てくれる」ことが何よりの喜びとなります。

行事参観は、体験とは異なるため日常の日程をご指定下さい。

【参観の手順】

- ① 4月26日(金)までに、連絡帳に添付されてあります「希望参観予定」に予定月をご記入ください。
- ② 指定月の前月に担任保育教諭より、日にちと時間をお伺いすると同時に参観希望用紙をお渡しいたします。
- ③ 申込書に日時、給食提供の有無、アンケートにご記入の上、参観予定の1週間前までにご提出下さい。(給食代 ¥420)
- ④ 参観後は体験された感想やご意見などお便り帳へご記入をお願い致します。

22 写真委託販売

平成27年7月より、保護者会での了承を受け当園では写真の委託販売を行っております。

写真はパソコンやスマートフォンで閲覧、注文、購入ができ、自宅に直送されます。

写真を閲覧、購入するには、個人情報保護のため「スクールパス」というパスワード入力が必要です。このパスワードは年々変更されます。希望される保護者の方のみにパスワードを配付致しております。

パスワードはセキュリティ上、重要なものなのでお取り扱いには十分ご注意ください。

パスワードを希望される方は、別紙にてお申し込みください。(再発行は行いません)

23、登降園におけるタッチパネルの操作について

平成27年4月1日より施行された「子ども、子育て支援新制度」により、行政への延長保育利用状況報告が義務付けられ、登降園の時間記録が非常に重要になっております。玄関に設置しておりますタブレットパソコンで保護者様ご自身で登録して頂きますようよろしくお願いいたします。非常に簡単な操作でご利用できるシステムとなっております。

(1) 利用方法

①連絡帳表紙に添付されているバーコード又は保護者携帯アプリ(おがスマ)の園児バーコードを読み込み登降園を登録する。

②タッチパネルで登録する(苗字の初めの文字をタッチすると入力画面が出ます)

(2) お願いと注意事項

①タブレットパソコンやバーコードリーダーは子どもの玩具ではありません。必ず保護者の方が操作するようお願いいたします。

保護者の方同伴時でのお子様の操作、いたずら等による破損の場合は、補修料金を請求させていただく場合がございます事をご了承願います。

②降園時の操作がなされていない場合、19:00降園登録となるため延長保育とみなされ料金が発生いたします。

③タブレットパソコンの時間が18:00となった時点で延長保育の料金が発生いたします。(短時間保育は8:00前、16:00以降)

⑤保護者以外の方が送迎される場合、各ご家庭で操作方法を周知して頂くようお願いいたします。

⑥特別な場合を除きバーコードの再発行は致しません。

24 保護者連絡用スマートフォンアプリ(おがスマ)導入について

(1) 目的

子どもの教育保育に関わる情報を正確かつ迅速に保護者と共有する。

(2) 個人情報

・登録は1世帯につき3人以内かつお子様の保育に関わっている方に限ります。登録者名は園へ別紙にて報告して頂き、園で登録者の把握を行います。登録に変更が生じた場合は速やかにお知らせ下さい。

・受信した園児、職員、他保護者の写真及びお便りに記載してある個人情報の取り扱いは、別紙「個人情報使用同意書」に基づきご利用ください。

・各家庭へ配布した個人IDは各家庭管理としますので、不正利用のないよう管理をお願い致します。また、再発行は原則行いません。

・不正または不適切使用が認められる場合はアプリの認証を解除し、法的措置を検討させていただきます。ご了承ください。

(3) 主な配信内容

配信項目	内容	配信先	配信スケジュール
施設	園だより	全世帯	毎月 20 日 (休日の場合はその前後開園日) 17:00 まで
施設 (号外)	各行事、企画等のお便り	全世帯	行事、企画毎
施設	保護者案内	全世帯	必要時
クラス	ドキュメンテーション	各クラス	毎週月曜日 17:00 まで (祝祭日、休園の場合は次開園日)
クラス	各クラスお知らせ (クラスだより)	各クラス	年 4 回 (期毎)、臨時号
保健	保健だより 身体測定	全世帯 全園児	年 4 ~ 5 回 月 1 回
給食	献立表、食育だより	全世帯	毎月末開園日 17:00 まで
緊急	緊急時の連絡	全世帯	発生時
重要	発疹、異常便、怪我等	対象児	発生時

(4) その他

- ・園では既読確認を行って情報が確実にご家庭に届いているか確認致します。
- ・送信された画像データは配信から約 1 年で公開を終了します。お子様の成長記録として残したい場合は、各ご家庭に応じたデータ保存をお勧めします。
- ・転園、退園後も当園の認証解除は行わないため保護者様自身がアプリ削除を行わない限り成長記録は閲覧できます。

重要事項説明についての同意書

当園における教育保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

こども園名：ぴっころこども園

所在地：花巻市諏訪二丁目4番地7

説明者職名：施設長兼園長 氏名 小瀬川 ちはる

私は、書面に基づいてぴっころこども園の利用にあたり重要事項について同意致します。

令和 年 月 日

保護者住所：_____

児童 氏名：_____

保護者氏名（父）：_____ 印

保護者氏名（母）：_____ 印

個人情報使用同意書

下記児童及びその保護者などに係る個人情報においては、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- 1、小学校への円滑な移行、接続が図られるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報の共有と提供することについて
- 2、他の保育所等へ転園する場合、他施設との必要な連絡調整を行うことについて
- 3、緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うことについて
- 4、園便り、クラス便りへの個人名、生年月日の記載を行うことについて
- 5、靴箱、ロッカー、保育室内に個人名記載を行うことについて
- 6、ホームページへの写真掲載を行うことについて
- 7、行事、日常保育の写真撮影、園内での写真掲載を行うことについて
- 8、各保護者が保有する他児に関する写真の無断掲載、転売を行わない

令和 年 月 日

ぴっころこども園 施設長兼園長 小瀬川ちはる様

児童氏名：_____

保護者氏名：_____ 印

児童から見た続柄（_____）

写真委託販売承諾書

写真販売を業者に委託し販売することを承諾します 保護者氏名 _____ 印
スクールパス（パスワード）を _____ 希望します ・ 希望しません

提出期限：4月5日（金）